

少子化・人口減少対策の推進について
～四国からの提言～

平成 26 年 10 月 31 日

四国少子化対策会議

少子化・人口減少対策の推進について

～四国からの提言～

四国の人口は、少子化の進行により、今のままでは、今後30年間で四国4県の1県分が消失し、特に、産業や社会を中心的に支える生産年齢人口が大きく減少すると予測されている。これは、経済活力の低下だけでなく、地域社会の崩壊にも繋がるものであり、強い危機感を抱いている。

そのため、四国では、今年9月、四国4県と経済団体等による「四国少子化対策会議」を立ち上げ、四国の官民が一体となって、若年人口の流出減・流入増ならびに出生率の大幅向上に向けて、取り組むこととした。

今、政府は、総理をトップとする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、我が国初の「地方創生」担当大臣を置くなど、人口減少の克服と地方の創生を政策の最重要課題として取り組み始めているところである。

今後、四国としては、こうした国の動きと連携して、地域の実情に応じた少子化対策に取り組んでいくが、少子化への対応は、日本全体の課題であり、国による強力な政策推進が不可欠である。

このため、「四国少子化対策会議」は、国に対し、次のことを提言する。

1. 若年人口の流出減・流入増に向けて ～雇用の場の拡大～

四国では、最近5年間の転出超過数が3万人を超えるなど、若者を中心に、大都市圏への人口流出が続いており、少子化・人口減少が加速している。その大きな要因は、四国における若者の雇用の場の縮小と、大学進学にあたっての大都市圏への流出である。さらに、その背景には東京一極集中がある。

四国からの人口流出を食い止め、大都市圏から四国への人の流れをつくりだすため、四国での雇用の場の拡大をはかることを中心に、次のことを国策として強力に推進する必要がある。

(1) 「四国産業競争力強化戦略」の国の政策への反映

四国では、25～34歳の若者の働く場が、最近5年間で15%も減少している。これに歯止めをかけ、雇用の場を拡大していくためには、地域の特性や強みを活かした産業振興の取組みが欠かせない。このため、四国の官民が一体となって策定した「四国産業競争力強化戦略」を国の政策に反映し、その推進に必要な施策を講じること。

(2) 大都市圏から地方への企業等の誘導政策の推進

法人課税における地方立地企業への優遇措置など、大都市圏から地方への企業誘導政策を進めること。

また、試験研究機関など国の機関や独立行政法人等の地方移転を推進すること。

(3) 定住や企業立地に欠かせない高速交通ネットワークの整備

高速交通ネットワークの整備は、定住や企業立地に欠かせないが、四国は、未だ高速道路の整備が西南部や東南部の地域を中心に遅れており、新幹線計画も全国で唯一取り残されている。このため、特に、災害に強いインフラでもある「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンク解消と4車線化、四国の鉄道の抜本的高速化（まずは、四国の新幹線計画の整備計画への格上げ）を急ぐこと。

(4) 「知の拠点」としての大学の機能強化と定員増

地方では、産業振興に向けた「知の拠点」としての大学の役割が極めて大きい。四国には、旧帝国大学のような地域ブロックを代表する拠点大学がない。また、四国では、大学の地元収容力（＝四国にある大学の入学者数／四国にある高校の大学進学者数）が約6割と、全国の地域ブロックの中で最も低く、若者の域外流出の大きな要因となっている。このため、四国の大学の機能強化をはかるとともに、大都市圏に集中する大学キャンパスの四国への移転・新設も含め、四国の大学の定員を増加させること。

2. 出生率の大幅向上に向けて

四国の合計特殊出生率は、東京など大都市圏と比べると高いものの、1.5程度と低迷している。その要因としては、全国同様、晩婚化・非婚化が進んでいることや、結婚しても経済的な理由などから理想の子供数が持てないことが挙げられる。

四国として、婚活支援や仕事と育児の両立支援などに一層取り組んでいくが、国においては、若者の経済的基盤の改善に向け、前述した雇用の場の拡大に取り組むことに加え、次のことを国策として強力に推進する必要がある。

(1) 若者の早期結婚・出産を奨励する社会風土の醸成

結婚や家庭の良さを啓発するポジティブキャンペーンの展開や、妊娠・出産に関する正しい知識（妊娠適齢期など）の普及啓発などにより、若者の早期結婚・出産を奨励する社会風土を醸成すること。

(2) 子育て世帯への経済的支援の拡充

子供は国の宝であるとの観点に立ち、国の責任で、子育て世帯への経済的支援を大幅に拡充すること。具体的には、多子世帯や若年出産世帯等への各種手当の充実、大学の授業料等の軽減や奨学金の返還開始時期の繰り延べ、義務教育期間の給食費・医療費の無料化などを実施すること。

(3) 高齢者から子・孫の世代への資産移転を促進する税制の創設

若者の結婚や子育てに伴う経済的負担の軽減をはかるため、新たに結婚や子育て資金を対象とした恒久的な贈与税の非課税制度を創設し、高齢者から子・孫の世代への自発的な資産移転を促進すること。

(4) 女性の活躍推進、仕事と育児の両立に向けた社会的環境の整備

四国には、技術や知識を蓄積した人材が出産・育児を機に仕事を辞めることは損失であるとの考えを持つ企業が多い。このため、税制面などのインセンティブ強化によって、女性活躍推進、仕事と育児の両立支援など、出生率向上に繋がる企業の取組みを支援すること。

併せて、多様で柔軟な保育サービスの拡充など、仕事と育児が両立できる社会の構築を進めること。

(5) 少子化対策推進のための財源の確保

若者が夢を持てる観点からの社会保障制度の見直しなどを行い、国や自治体などが抜本的な少子化対策に取り組むための財源を確保すること。また、わが国の家族関係社会支出（家族手当、出産・育児給付など）の対GDP比は、主要国に比べ圧倒的に低いことから、その比率を大幅に高めること。

さらに、地域の実情に対応した少子化対策を推進するため、地方にとって自由度の高い財源を安定的に確保すること。

以 上

平成 26 年 10 月 31 日

四国少子化対策会議

(参考) 四国少子化対策会議 委員名簿

(設置は平成 26 年 9 月 12 日)

飯泉 嘉門	徳島県知事
浜田 恵造	香川県知事
中村 時広	愛媛県知事
尾崎 正直	高知県知事
常盤 百樹	四国経済連合会会長 <四国少子化対策会議会長>
近藤 宏章	徳島県商工会議所連合会会長
竹崎 克彦	香川県商工会議所連合会会長
森田 浩治	愛媛県商工会議所連合会会頭
青木 章泰	高知県商工会議所連合会会頭
井原 理代	香川大学名誉教授
中岡 泰子	四国大学生生活科学部教授
中橋 恵美子	特定非営利活動法人わははネット理事長
堀田 真奈	特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ理事長
筒井 早智子	公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団理事

以 上